令和７年第１回庄原市議会定例会

所管事務調査報告書

令和７年３月10日

広 島 県 庄 原 市 議 会

企 画 建 設 常 任 委 員 会

目　　次

調査事項

Ⅰ．本市における自治組織の課題と対策等について

１．はじめに

２．調査経過

３．調査・協議内容

４．まとめ、提言

１．　はじめに

平成17年の合併により広大な市域を有することとなった本市では、市民と行政が力を合わせ、自治振興区を中心として市民が主役のまちづくりを進めてきた。

しかし近年、高齢化や人口減少が急速に進み、自治振興区や自治会の運営、活動に困難が生じ始めているとの声を聞く機会が増えている。

本委員会として、執行者と課題を共有するとともに、関係者から直接話を伺うなどし、具体的な課題の調査と対策について検討することとした。

２．　調査経過

年月日	会議・調査	内容等
令和５年７月27日	企画建設常任委員会	委員会内協議
令和５年８月28日	企画建設常任委員会	自治定住課から聞き取り
令和６年５月23日	企画建設常任委員会	参考人招致について
令和６年６月21日	企画建設常任委員会	参考人招致実施
令和６年11月25日	企画建設常任委員会	行政視察について協議
令和６年12月12日	企画建設常任委員会	行政視察に係る質疑事項について
令和７年１月14日	行政視察	広島市
令和７年１月30日	企画建設常任委員会	行政視察のまとめ

３．　調査・協議内容

令和５年８月28日　自治定住課から聞き取り

執行者から現状説明を受けるとともに、課題の共有や問題点の洗い出し、意見交換を実施した。

【現状】

自治振興区に対する交付金の在り方、事務職員の処遇改善といった課題がある中で、自治振興区連合会では組織検討委員会を設置し協議を実施してきたが、議論がなかなか進まない状況であった。

そのような中、令和４年度に県立広島大学の西村教授に自治組織の在り方についての調査研究を依頼し、自治振興区と自治会を対象にアンケート調査を実施され、７割程度の組織から回答があった。

回答（課題について）

【自治振興区の課題】

役員の後継者不足・固定化・高齢化、行政からの業務の増加と負担感

事務職員の処遇改善、行政と自治振興区の役割分担

【自治会の課題】

役員の後継者不足・固定化・高齢化、少子高齢化に伴う活動の低下

総括

①統廃合が必要な自治組織が認められる

②行政と自治組織の役割分担、関係性を見直す必要がある

③速やかに協議を行い、地域の特性に合った組織の見直しを進めるべき

この結果を受け、組織検討委員会では３つの方向性を示した

①持続可能な組織の規模について一定の指針を示す

②交付金の分配方法について再検討を行う

③組織再編を含めた交付金の見直しを検討する

【主な質疑】

問	回　答
組織の再編について、今は意見を聞いている段階か。例えば何年後を目途にここまではやろう、という話はないのか。	組織検討委員会では、令和５年度中には組織の規模について一定の指針を示すとしている。
交付金の算定について年齢構成も検討して方向性を示していただきたい。	交付金の算定基準の中でも後期高齢者比率は高い割合で配分されており、自治振興区内の一人当たりの人口で割り戻したときに約３倍の格差が生じている。その辺りはかなり検討をされている。
市から依頼される業務の負担感についてどのように考えているのか。	全ての業務を把握してはいないが、地域包括ケアシステムや見守りといった高齢者に関する業務、生活交通に関する業務などに取り組まれているところは負担が大きくなっていると思う。
行政と自治組織の役割分担、関係性を見直す必要があるとの総括があったが、どのような見直しができると考えるか。	体制が整っていなかったり考え方が異なっていたりすると、取り組みに差がでてくると思う。本当にやらなくてはいけないことを優先して取り組んでくださいという話はしている。
最近は自治会へ加入しない住民も増えているのではないかと思うが、加入率にはばらつきがあるのか。	自治会加入率は、１番低いのが敷信で約60%。庄原、東が70%。あとは95%以上の加入率。新しい住宅の多い地域は加入率が低い。
自主事業を増やして収益をあげて、事務職員に市が算定している以上の給与を支払うこともできるのか。	可能である。また、市はあくまで基準に沿って交付金を算定しているので、配分は自由である。極端に言えば、事務局長の給与を下げてその部分を事務職員に回すことも可能。

令和６年６月 21 日　参考人招致

地域、人口規模を考慮し市内４自治振興区の事務局長を参考人として招致し、各自治振興区の現状、市から依頼される業務の負担感などについての聞き取りと、意見交換を実施した。

【参考人】

庄原自治振興区　滝口博章事務局長
久代自治振興区　藤井皇造事務局長
口和自治振興区　山田耕司事務局長
総領自治振興区　中田博章事務局長

庄原自治振興区

・33自治会で構成されており人口は約5,800人で高齢化率は33%くらい。
・令和５年度に自治振興センターがリニューアルされ、令和元年度と比較しほぼ倍の25,000人くらいの利用があった。利用者の増加とともに土日の行事も多く、対応のため出勤しなければならない。
・業務は事務局長と職員２名体制でどうにか回している。なお施設のリニューアルに伴い夜間警備員が配置され、その点は負担軽減につながっている。
・１番の問題は福祉。見守り活動を着実にやっていこうということで、毎日ではないが自治会、民生委員、巡回相談員の三者で連携を図りながら進めている。
・現在の給与では若い人は働けない（生活費にならない)。将来的に自治振興区制度を維持しようとするならば、事務局長など主体となる人の人件費はある程度確保する必要があるのではないか。

久代自治振興区

・平成 24 年に３自治振興区が再編され現在の組織となった。人口は約 350 人、高齢化率は 55.7%と少子高齢化が進んでいる。
・業務は事務局長と事務職員、地域マネージャーの計３名体制。
・市からの業務は、施設の指定管理業務、各種交付金の申請と実績報告、生涯学習事業、市民タクシーをはじめとした地域公共交通に関することがある。なお、市から要請される業務の趣旨は住民の福祉の増進であると考えている。この点は自治振興区の目指すところと一致している。また本庁、支所の担当部署から適切な助言があるため、改善点については現在のところ見受けられない。

口和自治振興区

・人口約 1,800 人、９自治会から構成されている。
・業務は事務局長と事務局員、事務局長代理、地域マネージャー４名、臨時職員の計８名体制。
・自治振興センターが第１開設避難所に指定されているが、避難所運営を手伝うように協定を結んだことにより少し負担が増えた。
・人件費については、定年退職をしたような 65 歳以上の人にとっては十分かもしれないが、若い事務局員等には退職金もない状況。待遇改善を図ってもらいたい。
・職場でパワハラやセクハラが起きた場合に相談できる窓口がない。内部では相談がしにくいと思うので、市で共通した相談窓口を作って欲しい。

総領自治振興区

・平成 22 年に 7 自治振興区が再編され現在の組織となった。人口は約 1,100 人、高齢化率は 50%前後。
・業務は事務局長、事務局員、常勤の地域マネージャー、時間勤務の地域マネージャー３名の計６名体制。
・市からの業務は、当初は施設の指定管理業務、生涯学習、図書館分館の管理業務であったが、放課後子ども教室、地域未来塾が加わり５つある。
・その他、補助金に関することや公共交通の空白地有償運送事業（こまわりくん）に関する事務もあり、かなり事務量は多い。
・午後６時半までは子ども教室の受け入れがあるため、大体午後７時ころまでは誰か職員が勤務する状況。

令和７年１月14日　行政視察

視察先：広島市役所（地域活性化調整部コミュニティ再生課）

テーマ：広島市地域コミュニティ活性化ビジョンに基づく取り組みについて

概　要：広島市では、「自分たちのまちは自分たちで創り、守る」という基本的な考え方の下、概ね小学校区を活動範囲として、地域に関わる多様な主体が連携しながら様々な地域課題の解決に取り組み広島型地域運営組織「ひろしまＬＭＯ」の設立を推進し、市民主体のまちづくりを進めている。（広島市作成資料より引用）

視察の視点

・ひろしまＬＭＯづくりに取り組まれる前は、自治活動に対する市からの支援や補助は無かったのか。
・ＬＭＯの設立、運営に関連する財政支援の財源について。
・運営費、人件費助成（最大 600 万円）は組織の大小や人数で金額に差はつけているのか。
・ＬＭＯに認定された団体の役員は、自治会や社協などの中核団体から選出される場合が多いのか。
・各種団体が共同で組織されているが、設立後、新たに組織に加わる団体についてはどのような取り扱いとなるのか。
・ＬＭＯの設立に至らない地域は、どのような手立てを検討されているか。
・ＬＭＯに認定された地区の住民数（住民数の過多について偏りがあるのか）。
・ＬＭＯの課題について。

【広島市の取り組みについて説明を受ける】

参考となった事項

広島市内の概ね小学校区を単位としたひろしまＬＭＯは自治会組織と地区社協を中心として、民生児童委員、防犯組合、防災会、老人クラブ、女性会、地区体協、ＰＴＡ、子ども会、地域の企業等が繋がりをもって組織している。これまでそれぞれの団体で開催していた行事をまとめたり、地域課題をそれぞれの団体の協力で解決していくという組織づくりの在り様は、本市においても参考になる部分と考える。広島市では本市のような自治組織に対する補助金はこれまで無かったということで、ＬＭＯを立ち上げることによって補助金を受けられる組織を作ったということであったが、加入人口の過多や、取り組む事業の過多による補助金の差はなく、一団体定額 600 万円の補助金で統一されているとのことであった。本市においては、補助金の定額交付は馴染まないものと思料するが、その算定根拠については議論の余地があるものと考える。いずれにしても、役員の負担軽減や、人を多く巻き込む仕組みづくり、特にＬＭＯに加盟すると従来補助金支給されていた団体は補助金が 1.5 倍になるなど参考となる部分が多くあった。

・設立に向けての町内会・自治会等実態調査結果からみえた５つの課題（役員の高齢化、参加者の減少。住民の年齢構成、地域のコミュニティ組織の多様性。使いにくい補助金。行政書類の負担軽減。等）を踏まえた「広島市地域コミュニティ活性化ビジョン」を令和４年２月に策定。

・これからの地域コミュニティとして、概ね小学校区内の全住民を対象とする諸活動の調整・支援を行う新たな協力体制（地域を代表する組織）をひろしまＬＭＯとして認定（理解を得られるまで足を運んで説明する）。

・認定を受けると伴走支援に加えて、設立時助成金をはじめ様々な支援を受けることが出来る。

・ＰＴＡ、女性会、老人クラブ、消防団、商工会等の構成メンバーは地域の実情に応じて決定。上下関係は無い。それぞれが１票持っている。

・取り組み項目は①地域の情報と将来像の共有　②地域課題の解決に向けた企画・検討　③地域住民への広報

・あらゆる多くの人を巻き込んで、一人当たりの負担の軽減。地域資源のフル活用。

・期待できる効果は①新たな担い手の確保　②地域の組織体制の強化　③活動拠点や活動内容の充実・活性化。

・「この地域をどうしていきたいか？」を話し合ってもらうところから始める。

・多くの人を巻き込むには、多様な組織を巻き込むための仕掛けをつくる。（地域の協議会などがＬＭＯに入ると、補助金額が 1.5 倍となり使い道はＬＭＯ全体で話し合って決めるなど。）

・まずは意欲のある地域から活性化の支援を始め、次につなげていく。

・「窓口に行けば教えてくれる」ではなく、何度でも足を運んで新しい組織づくりの説明、支援を行う、伴走支援を行う。

・地域課題把握のワークショップ、書類作成など、いつでも身近な相談者でいることで、立ち上がった組織の持続、自立を支えている。

・市からの直接の助成ではなく、社会福祉協議会を通じて助成を行うことで、地域の実情に合った、柔軟なお金の使い方をして、必要なことに力を注いでもらえる。

・必ず地区ごとの担当者を決めて支援している。

・手厚い財政支援もあるが、自分たちで稼ぎ、持続可能な組織となることを目指して支援している。
・組織内に部会をつくり、チームで動いている。
・足りないものは知恵で捻出する意識を共有する。

・広島市も町内会・自治会等実態調査で大きく５つの課題がみえてきた。
団体運営、活動の担い手、地域特性、活動内容、行政からの支援など課題が見えてきた。それを踏まえて令和４年２月に広島市地域コミュニティ活性化ビジョンの策定をされ～市民主体のまちづくり～を掲げ、住民同士が支え合い、安全・安心に暮らすことができる地域をつくり、持続可能な地域社会の実現を図ることを目的に「新たな協力体制」として進められている。
・ひろしまＬＭＯ「新たな協力体制」は、社会福祉協議会や連合町内会・自治会等が中心となり、地域の実情に応じて、地域団体やNPO、協同労働団体、企業、商工会、住民有志等をメンバーとすることを想定されている。
・地域の皆さんが、楽しさややりがいを感じながら市民全体のまちづくりを進めることができるよう概ね小学校区を活動範囲で、小学校区内のすべての住民を対象に活動がされている。
・地域を代表する組織として、地域の情報・将来像を共有しながら、地域課題の解決に向けた活動の企画等に取り組み、地域住民の持続可能なまちづくりを目指されている。
・財政支援としては、ひろしまＬＭＯ設立時助成金として助成額５０万円、人件費として300万円、維持管理運営費・地域課題解決するための事業への支援として300万円などの支援が行われ、現在75の団体がＬＭＯとして認定され取り組みが進められている。

・広島型の地域運営組織「ひろしまＬＭＯ（エルモ）」を推進するために、市コミュニティ再生課と各支所の担当者が地域に積極的に出向いている体制に感銘を受けた。本市も自治振興区や自治会に自治定住課職員が問題点や苦慮している状況などを相談できる体制も必要不可欠であると感じた。
・交付金については、自由度が高い助成制度となっているが（限度額は６百万円）特定財源の確保も国の制度を活用している。なお、組織に参画する社会福祉協議会や包括支援センター、商工会、学校関係者などと連携できる組織化は参考となった。また、参画する連携団体への事務負担の軽減につなげるために従来の補助金限度額や対象経費等を拡充し、一本化した一括交付金を交付するなど工夫が見られた。

４．　まとめ、提言

合併 20 年を迎えるにあたり、これまでの自治振興区制度の問題点の抽出や整理、課題の解決に向けた検討と、今後の自治振興区のあり方を検討する時期であると考え、自治組織の課題と対策等について調査した。

これまで市行政は、自治という観点から自主独立性を重んじ、自治振興区には自発的に地域課題の解決に向けた取り組みを期待してきた。結果、自治振興区間で地域課題への取り組み状況に大きな差が出てきている状況は否めない。市民からも、自治振興区の住民サービスの平準化を求める声を聞く場面も増えた。当委員会では、自治振興区や自治会などの自治組織の役員へのなり手不足の問題や、事務局員の処遇改善、交付金の配分について、自治会への加入率の低下、市からの委任事務についてなど、様々な観点から今後も自治振興区制度が持続的に発展できる方策について検討した。

まず、事務局員の処遇改善について、現在の処遇内容では若い事務局員が生活を維持することは難しく、一定の改善は必要なものと考える。更に、地域課題への取り組み状況によっては、一律に処遇改善をすることが真に公平性を担保するものとは考えにくい面もある。今後は地域課題への取り組み状況に応じ、事業交付金を加算し人件費も交付金に内包するなどの工夫により、地域課題の取り組みへの意欲増加、住民サービスの平準化へと繋がるよう、交付金や補助金の配分や加算の仕組みを検討すべきと考える。

また、市から自治振興区への事務委任について調査したが、強い負担感を感じておられる様子はなかった。しかしながら、各担当課から個別で事務の委任がなされている状況が見受けられるため、自治振興区への事務委任については自治定住課が窓口となり一本化を図られたい。

自治振興区や自治会の役員のなり手不足については、行事や事業運営の負担感の軽減も必要と考える。広島市へ行政視察を実施した「ひろしまＬＭＯ」は、概ね小学校区単位で組織され、自治会に加え社会福祉協議会、民生児童委員、小学校ＰＴＡや地区体育協会、消防団、自主防災会、地域の企業など、地域に関わりのあるあらゆる団体が一緒に地域課題や行事の運営に共同であたられる仕組みを構築されていた。本市においても行事運営等への負担感の軽減や地域課題を解決するため、自治振興区が中心となって地域に関わる各種団体や企業が共同して課題解決や行事運営にあたる仕組みづくりは、今後必要なものと考える。

また、ＩＣＴ技術を活用した自治組織の負担軽減については、市民アプリ等の導入によって、回覧板の電子化や会議体の招集、意見交換などを簡便に行える仕組みを積極的に導入することも、今後においては検討すべきと考える。

そのほか、自主事業や特産品開発などの事業を積極的に展開されている自治振興区では、会計や税、法人格の問題など自治振興区だけでは解決が難しい課題があることも把握した。困難な課題の解決に向け、市も積極的にサポートや打開策を検討する必要がある旨を思料する。

最後に、合併以来、自治振興区制度を維持してきたが、人口減少などの社会的要因によって、これまでできていたことが難しい状況になり、地域コミュニティー力が落ちつつある。今後も自治組織を持続可能なものとするため、自治振興区のあり方や役割の明確化など上記提言を踏まえ、住民自治組織の活動支援に努められたい。以上をもって報告とする。